

4 使いやすく、安全で快適な各室計画
(1) 利用しやすい教室等

- ① 柱や壁のコーナーの面取りを行うとともに、できる限り突起物、支障物をなくすなど、鋭利な凹凸のない空間とし、多様な行動に対し十分な安全性を確保することが重要である。



鳥取県鳥取市立醇風小学校

児童の安全に配慮し、出入口付近の柱に木材のコーナーを設置した事例。



山口県下関市立夢が丘中学校

角柱の面取りを行い、安全性の向上を図った事例。

② 適正な吸音性能を持つ天井、壁材を採用することが重要である。特に、一定の静寂さを必要とする空間については、適度の遮音性を持つ仕様とすることが重要である。



福島県只見町立只見小学校

天井の吸音性に配慮した事例。

聴覚障害者（主に難聴者）にとって、吸音性や遮音性は聞こえやすさに大きく影響する。



神奈川県横浜市立港北小学校

大規模改修に伴うオープンスペースの設置に際し、良好な音環境を確保するために、上部木格子の奥の上階スラブ下にグラスウールを用いた事例。

この事例では、床をカーペット敷きにしており、吸音性の向上や床騒音の防止に役立っている。

③ 安全性、快適性に配慮して、適度に弾力性があり、柔らかな手触りや暖かみのある素材を採用することが有効である。



三重県紀伊長島町立赤羽中学校

床、壁の材料に、暖かみのある木材を使用している事例。



東京都西東京市立けやき小学校

図書室内のコーナーに床暖房を設置し、コルク仕上げとした事例。

この事例では、コルク材の暖かさと柔らかさにより、床に座って快適に本を読むことができるように配慮されている。

④ 障害のある児童生徒の学習方法に配慮して、教室内に教材・教具等が適切に配置できるスペースを確保したり、障害に応じた専用の学習コーナー等を設置できるように計画することが有効である。



愛媛県四国中央市立金生第一小学校

情緒障害、言語障害や知的障害のある児童の教科指導（個別指導）や日常生活指導（着替え、道具の片づけ）に使用するコーナーの事例。

この事例では、学習への取り組みに集中しやすく、また、情緒的に不安定な時には落ち着きを取り戻すための場所にもなっている。



滋賀県彦根市立城陽小学校

特殊学級において学習時に使用したり、読み語りを聞いたりするコーナーを設けた事例。

畳は暖かい雰囲気があり、担任との距離が近いと、児童とのコミュニケーションが取りやすく情緒的な安定を図ることができる場となっている。

(2) 移動しやすい屋内の通路

① 屋内の通路は、できる限り段差を設けず、突起物、支障物をなくすなど、安全でわかりやすい動線となるように計画することが重要である。やむを得ず段差が生じる場合は、適切なスロープ、段差解消機等を設置することが重要である。



校舎内のレベル差を解消するためにスロープを設けた事例。

埼玉県立浦和西高等学校

② 屋内通路は、安全かつ円滑に利用できる幅員を確保することが重要である。



愛媛県今治市立朝倉中学校



香川県詫間町立詫間小学校

校舎の廊下に十分な幅員を確保した事例。

車いす使用者同士がすれ違うことができる通路幅を確保することが重要である。

- ③ スロープは、車いす使用者だけでなく、多様な人々が安全で使いやすいように、勾配、手すりの設置等に配慮することが重要である。



静岡県島田市立島田第二中学校

校舎内のレベル差を解消するスロープに手すりを設置した事例。

この事例では、スロープ部分の床に低い凹凸を設け、滑りにくいように工夫されている。

- ④ 床と壁の立ち上がりの境を視認しやすくするため、床と壁の仕上げは、色相や明度の差を大きくしたり、材質を使い分けるなどの配慮をすることが望ましい。



兵庫県加古川市立別府西小学校

床と壁の色相や明度の差を大きくすることで境界を認知しやすくした事例。

腰壁を木質の材料にすることでフットレストあたりを兼ねることができる。

4. (2) 移動しやすい屋内の通路

⑤ 車いす使用者に配慮して、必要に応じて通路の壁には車いすフットレストあたりを設置することが有効である。



北海道札幌市立北翔養護学校

車いす使用者に配慮して、通路の壁にフットレストあたりを設けた事例。

⑥ 障害のある児童生徒等の利用に配慮して、必要に応じて滑りにくい材質の手すりを設置することが有効である。



埼玉県立和光養護学校

壁と手すりの色相や明度の差を大きくすることにより、手すりを認知しやすくしている事例。

手すりの材質をすべりにくいものとすることが有効である。



児童生徒等の体格を考慮して、2段の手すりを設けた事例。

長崎県長崎市立桜町小学校

⑦ 通路内に休憩できるスペースを設ける場合は、腰掛け等を設置するとともに、車いす使用者のスペースにも配慮することが有効である。



通路内に休憩等のために、ベンチのコーナーを設けた事例。

この事例では通路（動線空間）がゆったりとしており、車いす使用者のスペースが十分に確保されている。

東京都立武蔵台養護学校

4. (3) 円滑に利用できる階段

(3) 円滑に利用できる階段

- ① 階段は、安全かつ円滑に利用できる幅員及び勾配を確保するとともに、表面は滑りにくい仕上げとすることが重要である。



山梨県昭和町立押原小学校

吹抜けに面した認識しやすい位置にゆったりとした幅員の階段を設けた事例。

- ② 階段は、段の上端と下端を認識しやすくするため、色相や明度の差等に配慮することが重要である。

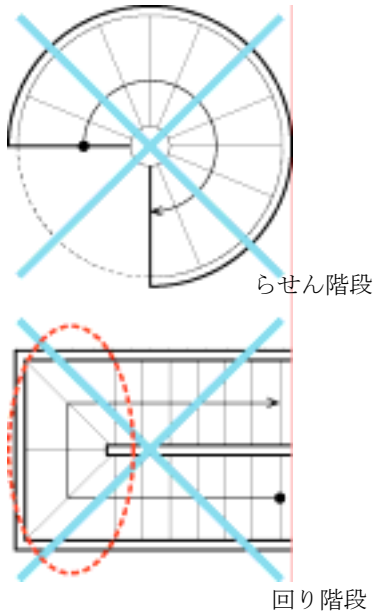


東京都西東京市立けやき小学校

蹴込み、踏面の材質を変えることにより段を認識しやすくした事例。

この事例では、階段の始点と終点に視覚障害者誘導用ブロックが敷設され、視覚障害者にも認識しやすいように配慮されている。

③ 主要な階段は、直階段又は折り返し階段とし、踏面及び蹴上げの寸法は一定とすることが重要である。



校内の主要動線となる階段は、らせん階段や踊り場に段差のある回り階段とせず、利用者がつまづくことのないように配慮する。

④ 段鼻は、識別しやすく、つまずきにくいものとすることが重要である。



山形県酒田市立泉小学校

色相の差を大きくすることにより段鼻を識別しやすくした事例。

段鼻は背景に対して色相や明度の差が大きいものを使用し、できる限り識別しやすく、つまずきにくいものとすることが重要である。

この事例では、踏面と蹴込みの材質又は色相を変えると段の識別がより容易になる。

4. (3) 円滑に利用できる階段

手すりは、視覚障害者にとっては有効な誘導サインともなるため、設置位置などに留意し、連続して設置することが有効である。

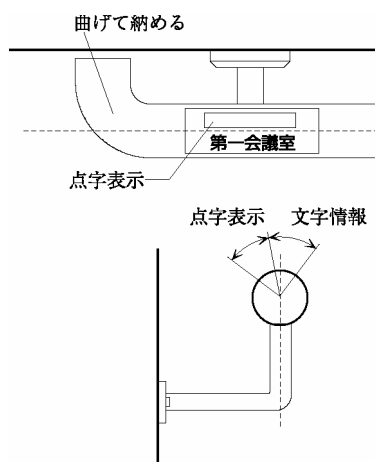


富山県富山市立光陽小学校

連続する2段の手すりを設けた階段の事例。

手すりは児童生徒等の体格を考慮したものとし、色相や明度の差が大きなものを使用することが有効である。

視覚障害者の利用に配慮して、階段の手すりに階数を点字で表示することが有効である。



引用文献1



宮崎県日向市立塩見小学校

階段の上端・下端の手すりの水平部分に現在階、上下階の情報を点字によって表示することが有効である。

(4) 利用しやすいエレベーター

① エレベーターは、障害のある児童生徒等が利用しやすいように、主要な経路に隣接して設置し、案内表示を適切に設置することが重要である。



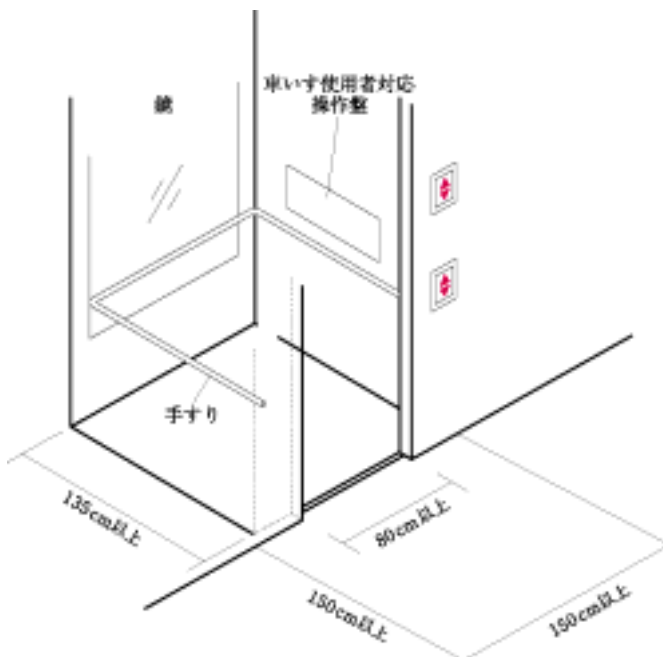
富山県富山市立光陽小学校

主要な経路に隣接してエレベーターを配置した事例。

玄関、昇降口からエレベーターまでの経路にはわかりやすい案内表示を行うことが重要である。

また、学校開放を行う場合には、開放する区画にエレベーターを配置する等、外部からの訪問者にも利用しやすいものとする。

② エレベーターの間口、かごの形状・大きさ、操作盤の位置、手すり等は、障害のある児童生徒等の利用を配慮して設置することが重要である。



車いす利用者等が円滑に利用するために、エレベーターの出入口の有効幅は 80cm 以上確保することが重要である。

車いす利用者等の利用に配慮して、操作盤を適切な位置に配置し、かごの入口正面の壁面に鏡を設けることが望ましい。

4. (4) 利用しやすいエレベーター

③ エレベーター乗降ロビーは、前面に車いす使用者が回転できるスペースを確保することが重要である。また、車いす使用者が直進でエレベーターに進入又は退出できるように設置することが望ましい。



山口県山口市立白石小学校

エレベーターの入口前に、ゆったりとしたスペースを確保した事例。

かごの中の様子を見通すことができるように、扉にガラス窓を設けることが望ましい。

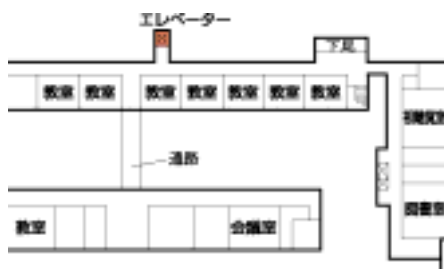
④ 障害のある児童生徒等が、休憩時間内に円滑に移動できるよう、要所にエレベーターを設置することが望ましい。



既存校舎にエレベーターを設置した事例。

エレベーターは利用者が遠回りをしないで済むように、主要な経路に隣接して配置することが望ましい。

また、給食の運搬や地域開放も考慮して設置場所を検討する。



兵庫県伊丹市立伊丹小学校

- ⑤ エレベーターのかご及び昇降路の出入口の戸には、エレベーターのかごの中を見通すことができるガラス窓を設置することが望ましい。



かごの中を見通すことができるよう、エレベーターの扉にガラス窓を設けた事例。



神奈川県藤沢市立片瀬中学校

- ⑥ 視覚障害者の利用に配慮して、エレベーター乗降ロビーの押しボタンやかご内の操作盤等に、点字等の表示を行うことが有効である。



東京都新宿区立新宿養護学校



山形県新庄市立日新小学校

視覚障害者の利用に配慮し、点字表示を行った事例。
文字やサインは、色相や明度の差を大きくし、認知しやすいように配慮することが有効である。

4. (4) 利用しやすいエレベーター

⑦ 聴覚障害者の利用に配慮して、緊急時の応答、過負荷ブザー等の音声情報を視覚情報等でも表示することが有効である。



緊急時に地震情報等が表示されるエレベーターの事例。

(5) 誰もが利用できる便所

① 便所は、障害のある児童生徒等の利用に配慮した計画とし、車いす使用者用便房*2を設置することが重要である。

【 新築事例 】

○通常の男女便所内に設けた事例

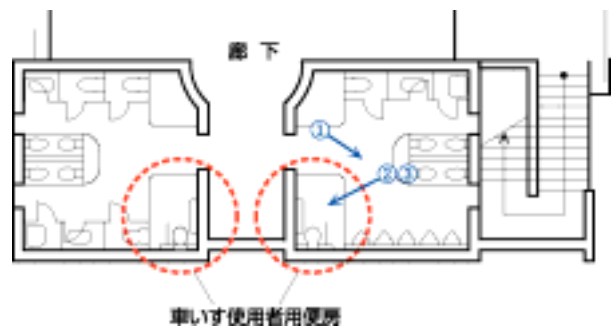


車いす使用者が通行可能な出入口の幅員及び、扉の前の十分なスペースを確保した事例。

この事例では、便所内にベンチを設け、明るく清潔なデザインとしている。



福岡県北九州市立戸畑中央小学校



矢印は写真撮影方向

○介助スペースを考慮した事例



秋田県男鹿市立北陽小学校

車いす使用者が便房内で方向転換しやすく、介助者が介助しやすいように、広いスペースを確保している事例。

学校開放を行う場合は、開放する区画に1つ以上、車いす使用者用便房を設置することが望ましい。

*2 車いす使用者用便房：車いす使用者が円滑に利用することができるように、腰掛便座、手すり等が適切に配置され、十分な空間が確保されている便房。

4. (5) 誰もが利用できる便所

【 改修事例 】

○車いす使用者用便房を増設した事例



兵庫県伊丹市立稲野小学校

便房の大きさを 2.5m×2.4m として、着替え等に利用できるベッドの設置スペースを確保した事例。

この事例では、ベッドは上下可動式であり、体格や介助方法に応じて高さ調整が可能である。

○設置場所を工夫した事例



改修前



改修後

東京都小平市立小平第五中学校

改修前は左右に男女それぞれの便所が設けられていたが、その間のスペースを活用し、「だれでもトイレ」と名付けた広い便房を設けた事例。

～トピック～ <便房の一つを個別対応に配慮して改修を行なった事例>



カーテンによる仕切り



カーテン奥に便器と手すり

車いすを使用する生徒とその介助者からの要望に応じて、便房の一つを個別対応に配慮し、改修した事例。

この事例では、介助しやすいように、扉ではなくカーテンによる仕切りとし、物を置ける台を用意した。

この学校には「だれでもトイレ」という車いす使用者も利用できる便房があるが、この生徒の場合、実際にはこの改修を行った便房を利用している。

このように車いす使用者用便房が設置されていても、個別対応に配慮された便房が必要となる場合もある。

② 車いす使用者用便房を設置する便所については、便所及び便房の出入口並びに通路について、車いす使用者の通行が可能な幅員を確保することが重要である。



宮城県立岩出山高等学校

出入口の幅員を十分に確保し、車いす使用者の利用が容易になるように工夫した事例。

車いす使用者用便房の出入口の幅は 80cm 以上とすることが重要である。

また、便房の前の廊下にも十分な幅員を確保することが重要である。

4. (5) 誰もが利用できる便所

③ 床面は滑りにくい仕上げとし、便所及び便房の出入口並びに通路は段差をなくすとともに、戸を設ける場合には円滑に利用できる仕様とすることが重要である。



東京都西東京市立けやき小学校

便所の床を乾式にすることにより、廊下、手洗い、便房の間に段差を設けず、スムーズに出入りできるように工夫した事例。

また、手洗いと便所の床仕上げの色相の差を大きくすることにより視覚的に認識しやすくしている。

④ 小便器の一個以上は、床置式又は壁掛式低リップ^{*3}とし、手すりを設置することが重要である。



東京都立武蔵台養護学校

各階の児童用便所の小便器に手すりを設置した改修事例。

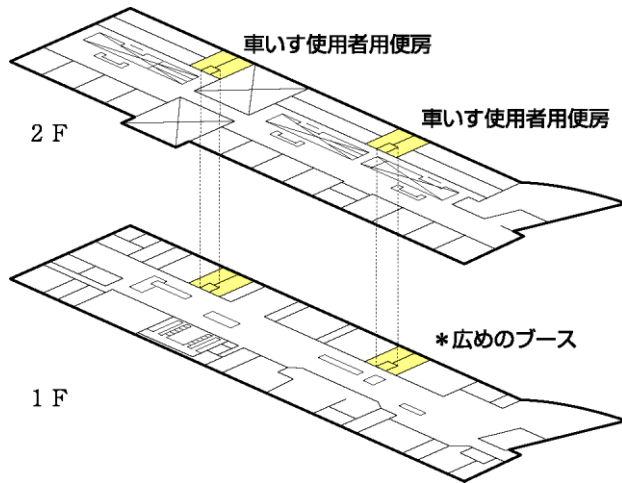
児童生徒の体格を考慮して、便器や手すりの高さを設定することが重要である。



壁掛式低リップの事例
島根県松江市立母衣小学校

*3 壁掛式低リップ：前方に張り出した受け部（リップ部）が床置式と同様に低く設計されている小便器。

⑤ 障害のある児童生徒等が休憩時間内に教室を移動しながら利用することを考慮し、各階に車いす使用者用便房を設置することが望ましい。



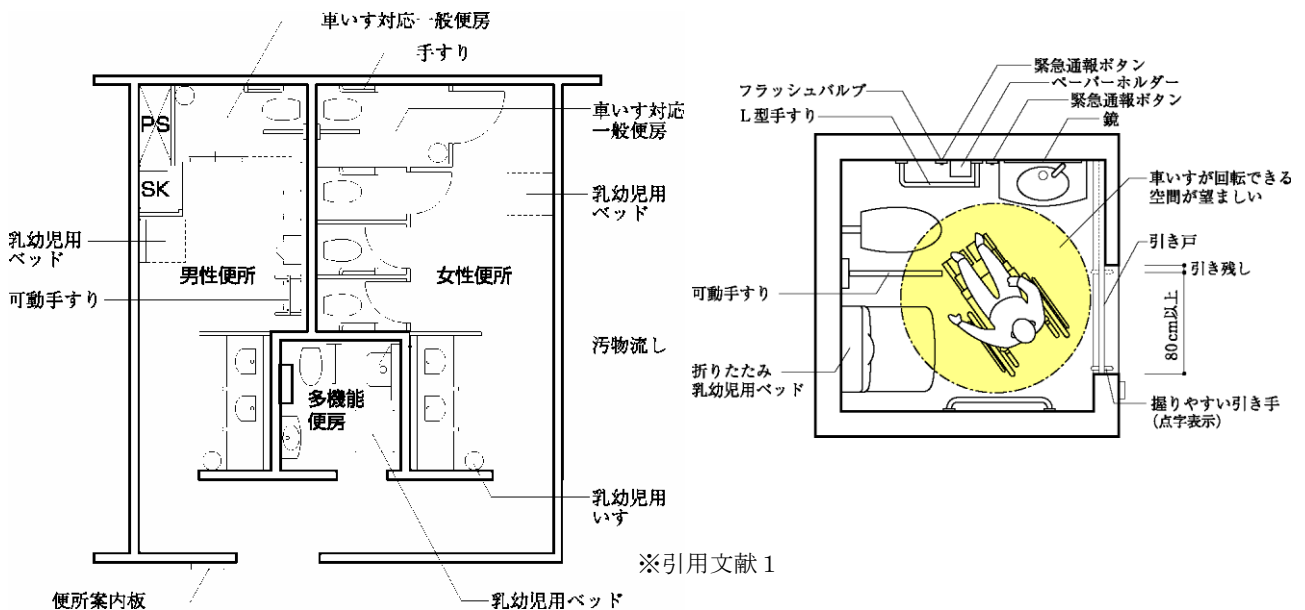
山口県下関市立夢が丘中学校

2階建の校舎において各階に2ヶ所ずつ男女の便所を設置するとともに、車いす使用者用便房も併せて1ヶ所ずつ設けた事例。

2階の便所は各教室からアクセスしやすい位置に配置している。

1階の玄関の近くに配置した便所は、地域開放により地域住民が利用することもあるため、他の車いす使用者用便房よりブースを広くし、ベッドも置けるように配慮されている。

⑥ 多機能便房^{*4}については、多機能便房以外の便所と一体的又はその出入口の近くなど、適切な位置に設置することが望ましい。



※引用文献1

多機能便房は分かりやすく、利用しやすい位置に配置し、わかりやすい位置表示・設備案内等を設けることが大切である。

1つの多機能便房ですべての利用者ニーズに対応することは難しいため、建物内に機能の異なる便房を分散させて設けるなどの工夫も有効である。

*4 多機能便房：障害のある児童生徒、高齢者、身体障害者に限らず、乳幼児を伴う者等の多様な人々が可能な限り容易に利用できるように、腰掛便座、手すり、オストメイト用の汚物流しや水栓、オムツ交換シート等を設置し、車いすの回転や介助者の同伴等多様な動作が可能な空間が確保されている便房。

4. (5) 誰もが利用できる便所



佐賀県多久市立東部中学校

オストメイト対応の汚物流しとベッドを設置した事例。

汚物流しは、オストメイト（人工肛門、人工膀胱装着者）等の利用に配慮して、パウチ（排泄物を溜めておく袋）、しびん等を洗うための設備である。

⑦ 車いす使用者用便房や多機能便房には、緊急通報ボタンを設置することが望ましい。

緊急時に点灯
他のボタンとわかりやすく
識別できることが必要



便器や車いすに座った状態から手が届く位置に緊急通報ボタンを設置し、また、床に転倒した場合にも緊急通報ボタンを利用できるように配慮することが望ましい。

ボタンには凹凸をつけたり、色相や明度の差を大きくする等の配慮をすることが有効である。

緊急時に点灯
使用者が倒れた時でも
緊急通報ができる配慮



埼玉県立和光養護学校

トイレ出入口の廊下側に、緊急呼び出し用のランプを設置した事例。ランプの点灯により、外にいる人も緊急事態をすぐに知ることができる。

緊急時に点灯

⑧ 洗面台の一個以上は、座位でも容易に使用できる高さ、使いやすい水栓の設置、車いすでひざ下が入るスペースの確保等の措置を講じることが望ましい。



福島県立郡山養護学校

車いす使用者もスムーズに利用できるように高さの異なる洗面台を設けた事例。



大阪府堺市立三原台中学校

誰もが利用できるよう、洗面台に手すりを設け、水栓を利用しやすい位置に配置した改修事例。

この事例では、手先が不自由であったり、握力が弱くても利用しやすい光感知式の水栓金具が採用されている。

～トピック～ <洗面台の高さに関する反省事例>



固定式洗面台の事例



可動式洗面台の事例

電動車いすを使用する児童の利用に配慮し、75cmの高さに設計したが、子供の成長段階で適切な高さが変わるため、高さを固定した洗面台では対応できなくなることが判明した。

その反省を踏まえ、後の改修事業では、車椅子を使用する児童だけでなく多様な利用者に配慮するため、洗面台の高さを調節できる洗面台を採用した。

4. (5) 誰もが利用できる便所

⑨ 視覚障害者の利用に配慮して、洗浄ボタン、ペーパーホルダー等の機器の配置を統一することが有効である。



佐賀県立北部養護学校

洗浄ボタンを靴べら式とし、触って確認しやすいものとした事例。

この事例では、ペーパーホルダー、緊急ボタン、手すりなどの主要な設備のみを手元に配置し、シンプルでわかりやすいものとなっている。



茨城県立盲学校

使用后、自動で水が流れるように配慮した事例。

センサーはペーパーホルダーの隣に配置している。

- ⑩ 視覚障害者の利用に配慮して、案内板等に便所の位置及び男女の別を点字等により表示することが有効である。



J R 駅の事例

便房等の配置を示す案内板に点字による表示を行った事例。

- ⑪ 視覚障害者や聴覚障害者の利用に配慮して、便房の戸に使用中か否かの表示装置をわかりやすく設置することが有効である。



茨城県立多賀高等学校

廊下側から認識しやすい位置に「使用中」の表示装置を設けた事例。

○のいずれかに表示されているとさらに認識しやすい。

4. (6) 出入りしやすい教室等の出入口

(6) 出入りしやすい教室等の出入口

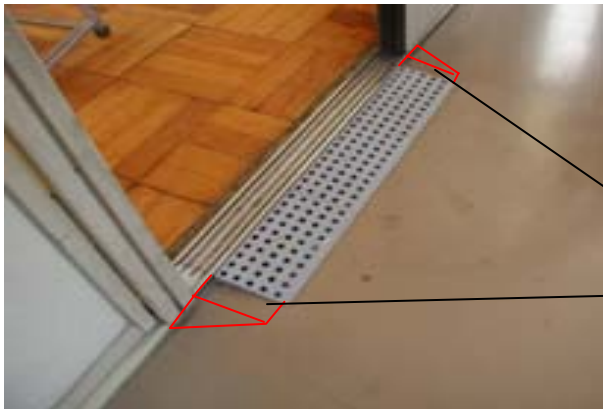
① 出入口は、車いす使用者の通過を妨げるような段差を設けず、通過可能な幅を確保するなど、安全かつ円滑に利用できるように配慮することが重要である。やむを得ず段差が生じる場合は、適切なスロープ等を設置することが重要である。



山口県下関市立夢が丘中学校

教室と廊下の上に段差を設けず、安全かつ円滑に利用できるように配慮した事例。

引戸では、戸袋等に指を挟まないよう、引き残しを十分設けることが望ましい。また、指を挟まないように、ゴム製の当たりを設ける等の配慮をすることが有効である。



東京都小平市立小平第五中学校

スロープ状の踏板を設置することで、教室と廊下の上に段差を解消し、車いすを使用する生徒が通行しやすいように配慮した改修事例。

間口全体に踏板があることが望ましい。

② 出入口の戸は、開閉しやすい形式のものを設置することが重要である。



京都府園部町立園部小学校

開閉しやすい引戸とし、出入口の取手を握りやすいように工夫した事例。

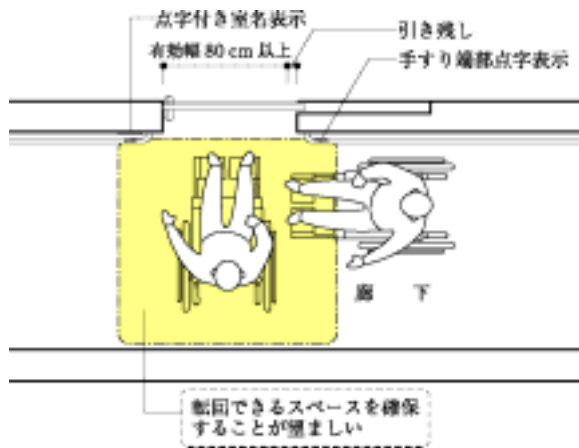
ゆっくりと閉まる工夫をすることにより、安全性を高めることができる。

また、車いすを使用する児童生徒等の目線から教室内が見えるような位置にガラス窓を設けることが望ましい。



北海道帯広市立啓西小学校

③ 車いす使用者が戸の開閉や出入りを行うために必要なスペースを確保することが望ましい。



※引用文献 1

廊下側だけでなく、教室側にも十分なスペースを確保することが望ましい。

また、出入口付近に棚や荷物等を置く際には、通行の妨げにならないように配慮する。

④ 出入口の戸のガラス等は、衝突時の事故防止等に配慮することが望ましい。



山口県下関市立夢が丘中学校

戸にガラス窓を設けることで、車いす使用者も教室内の様子を伺うことができる。その際、車いすのフットレストがあたる部分等には衝突時の事故防止等に配慮することが望ましい。

4. (6) 出入りしやすい教室等の出入口

⑤ 視覚障害者の利用に配慮して、点字や浮き彫り文字により表示を行うことが有効である。



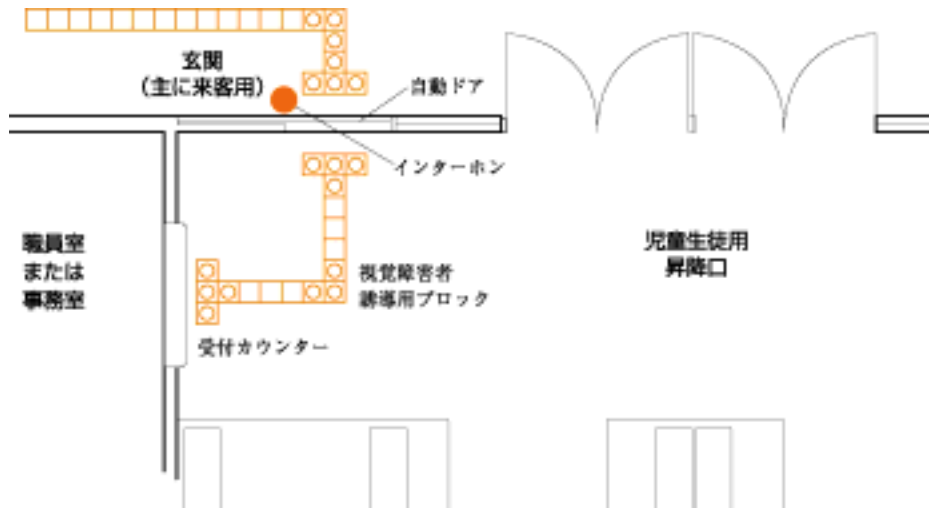
青森県立八戸盲学校



教室前の手すりに、点字により室名を表示した事例。

(7) 建物に出入りしやすい昇降口、玄関

① 建物に出入りしやすいよう、分かりやすい位置に、昇降口、玄関及び受付の配置を計画することが重要である。また、運営面でのサポート等の観点から、職員室や事務室等の配置にも考慮して計画することが重要である。



昇降口、玄関等からアクセスしやすい位置に職員室や事務室を配置するとともに、インターホン等をわかりやすい位置に設けることが望ましい。

② 昇降口、玄関は、床面を滑りにくい仕上げとし、車いす使用者の通過を妨げるような段差を設けず、通過可能な幅を確保するなど、安全かつ円滑に通過できるように配慮することが重要である。やむを得ず段差が生じる場合は、適切なスロープ、段差解消機等を設置することが重要である。



秋田県秋田市立勝平小学校

昇降口の段差をスロープにより解消した事例。

4. (7) 建物に出入りしやすい昇降口、玄関



東京都小平市立小平第五中学校

昇降口内の段差に対しスロープを設け、車いすを使用する生徒も容易に通行できるようにした改修事例。

この事例では、前後には車いす使用者が方向転換できる十分なスペースを確保している。



改修箇所

改修前

宮城県気仙沼市立面瀬中学校



改修後

昇降口前の階段に車いすを使用する生徒も容易に通行できるように、階段の横にスロープを設けた改修事例。

③ 出入口の前後には、車いす使用者が方向転換できるスペースを確保することが重要である。



三重県一志町立川合小学校

出入口の前後に車いす使用者が方向転換できるスペースを十分に確保した事例。

4. (7) 建物に出入りしやすい昇降口、玄関



和歌山県立和歌山北高等学校

昇降口の出入口の段差を解消するとともに自動ドアを設置して、その前後に広いスペースを確保した改修事例。

④ 昇降口、玄関の戸は、開閉しやすい形式のものを設置することが重要である。また、必要に応じて、自動ドアを設置することが望ましい。



長崎県長崎市立桜町小学校

昇降口にスロープと自動ドアを設置し、スムーズに出入りできるようにした事例。

⑤ 昇降口、玄関の戸のガラス等は、衝突時の事故防止等に配慮することが望ましい。



宮城県雄勝町立大須小学校

昇降口のガラス戸に衝突防止の横棧を設けることにより、玄関扉が容易に認識されるように工夫した事例。

4. (7) 建物に出入りしやすい昇降口、玄関

⑥ 受付の位置は、高齢者、身体障害者等に対する情報提供やサポート等の運営体制を考慮して計画することが有効である。



カウンター 視覚障害者誘導用ブロック

北海道札幌市立資生館小学校

玄関の近くに受付を設け、来校者への対応をしやすくした事例。

この事例では、視覚障害者誘導用ブロックが受付まで敷設されている。また、車いす使用者も容易に近づくことができるよう、カウンター下に膝が入るように配慮されている。

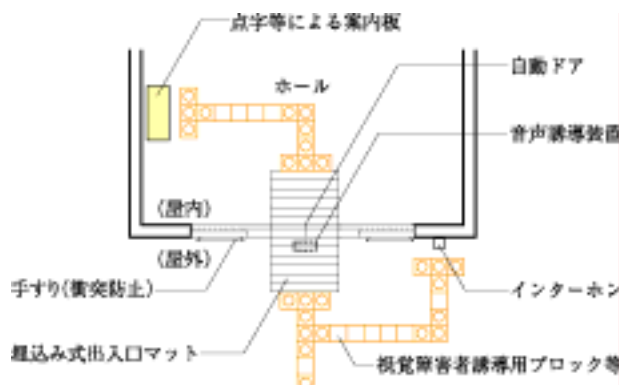
⑦ 出入口付近に受付カウンターやインターホン等の案内設備を設置することが望ましい。この場合、視覚障害者誘導用ブロックや音声により案内設備への誘導を行うことが有効である。



静岡県立掛川東高等学校

出入口付近に受付カウンターを設けた事例。

この事例では、視覚障害者誘導用ブロックにより、受付まで直線的な誘導がなされるとともに、受付カウンターを車いす使用者等の利用しやすい位置に設置するなどの配慮がされている。



※引用文献1

視覚障害者誘導用ブロックを利用した、インターホンや、案内板までの誘導事例。

⑧ 視覚障害者や聴覚障害者の利用に配慮して、建物や施設の情報案内を点字、音声、文字等により適切に表示することが有効である。



岡山県岡山市立操明小学校



岐阜県山県市立高富小学校



島根県松江市立母衣小学校

視覚障害者に配慮し、玄関近くに点字付きインターホンを設けた事例。

受付近くに点字表示付きの案内板を設けた事例。

案内板にはインターホンも備えている。

4. (7) 建物に出入りしやすい昇降口、玄関

⑨ 車での送迎が必要な児童生徒等の利用に配慮して、車寄せには屋根を設置することが有効である。



三重県紀伊長島町立赤羽中学校



茨城県立伊奈養護学校



徳島県立小松島高等学校

車で昇降口や玄関の近くまでアクセスすることができるように配慮した事例。

エントランスに屋根を設けることにより、雨の日でも濡れることなく車から乗降することができる。

(8) 操作がわかりやすい建築設備

① 建築設備は、操作しやすく、わかりやすいものとすることが重要である。



※引用文献 1

表示、利用方法が簡明なエレベーター操作盤の事例。

行先ボタンが点灯することが望ましい。

② スイッチ、コンセント、手洗い場等の設備は、大きなものを使いやすい位置に配置することが重要である。



茨城県立水海道第二高等学校

上肢の不自由な児童生徒でも容易に利用することができるレバー式水栓を採用した事例。

光感知式の水洗器具も障害のある児童生徒等の円滑な利用に有効である。



わかりやすく、使いやすい大きなスイッチの事例。

4. (8) 操作がわかりやすい建築設備

③ 放送、音響設備は、聴き取りやすいように配慮することが重要である。また、聴覚障害者に配慮して、放送、音響設備とともに文字情報を提示する電光表示板等を設置することが有効である。



筑波大学附属聾学校

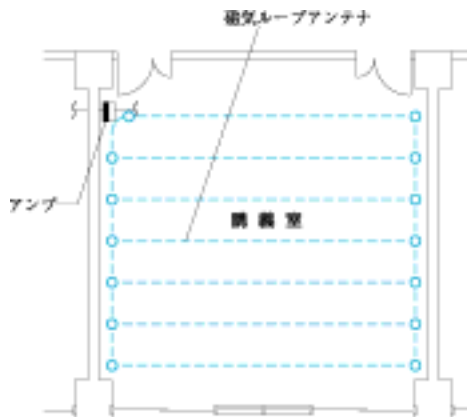


岡山県岡山市立城東台小学校

聴覚障害者の利用に配慮した電子掲示板の事例。

絵と文字を併記することで容易に理解できるようになる。

④ 施設利用者の特性や施設用途、立地環境等を考慮し、聴覚障害者の利用に配慮して移動式又は固定式磁気ループ*5等を設置することが有効である。



筑波技術短期大学

磁気ループアンテナを床下に敷設し、エリア内に発生する磁気を誘導コイル内蔵等の補聴器で受信することにより、音声を聞き取ることができる。

また、持ち運びが可能な磁気ループ補聴システムも利用しやすい。



*5 磁気ループ：教室やホールの床下などに電線をループ状に敷設し、アンプ等を通して音声信号の電流を流すことにより磁場を形成する。そして補聴器の誘導コイル（テレホンコイル）でその磁気を受信し音声信号として聞き取るシステムである。騒音に強く、電線が敷設されたループの中では、話し手との距離に左右されずに、どこにいても安定した状態で音声信号を聞くことができる。

(9) 利用しやすい家具

① 黒板、机、いす、各種棚等の家具は、利用者の体格に配慮して設置することが重要である。



広島県東広島市立入野小学校



北海道帯広市立啓西小学校

高さの調整が可能な机といすの事例。

この事例では、児童の体格、車いすの使用等に応じて使いやすい高さに設定することができる。



千葉県茂原市立茂原中学校

家庭科室の調理台を上下可動式とした事例。

体格に応じて高さを自由に調節することができ、子供から大人まで使いやすくなっている。



福岡県福岡市立博多小学校

車いす使用者が利用しやすいように、家庭科室の調理台のカウンター下部にひざ下が入るスペースを確保した事例。

② 高さ等の調整が可能な机、いす、黒板等を設置することが望ましい。



滋賀県彦根市立城陽小学校

児童生徒等の体格や車いす使用者の利用に応じて、高さを調節することができる黒板の事例。

③ 視覚障害者が楽な姿勢で読み書きを行うことができる傾斜調整が可能な机や、点字機器や教材拡大機器等を使用できる広い机面の机など、障害の特性に配慮した家具を配置することが有効である。



広島県立盲学校

傾斜を調整できる机の事例。

段階的に机の角度を変えることが可能なため、学習内容によって使いやすい角度に調節することができる。

(10) 適切な照明設備

施設利用者の特性、施設用途、立地環境、照明の用途等を考慮して、見やすくまぶしさのない良質な光の得られる照明器具を選定するとともに、適切な照度、照明器具の位置等を計画することが重要である。



佐賀県立北部養護学校

半透明の亚克力板のついた蛍光灯を使用し、まぶしさを軽減した事例。



茨城県立水戸農業高等学校

金属板の仕切りを設けることで、直接光が目に入らないように配慮した事例。

4. (11) 明確な色彩計画

(11) 明確な色彩計画

色彩計画は、その組合せ等により、エリア表示、誘導方向表示、サインなどと代替可能であるため、色相や明度の差に配慮するとともに、視覚面や心理面での効果等を十分に検討して計画することが重要である。



色相や明度の差を大きくすることにより、防火扉の可動範囲や防火シャッターの降下位置を視認できるように配慮した事例。

通常時は利用者に対し、障害物を置かないように注意を促す効果も期待できる。



東京都立武蔵台養護学校